○交通信号機等の鍵の管理要領の制定について（通達乙）

（令和８年７月21日 交規発第295号）

この要領は、交通信号機、可変標識、車両感知器、光ビーコン等に使用する鍵の管理を適正に行い、信号機等のセキュリティの向上に資するために必要な事項を定めるものとする。